## 契約保証金の納付方法について(現金納付を選択される場合のみ)

契約の保証については、契約書に規定する(1)~(5)のいずれか一つを選択のうえで保証を付して頂いております。

納付方法については、以下の手順によりお願い致します。

- ①落札決定(契約書等の配布)。
- ②別紙の「契約保証金返戻依頼書」に必要事項を記入後、財務課(本館3階) へご提出ください。
  - ※内容確認後、「納付書」を発行します。
- ③「納付書」と「契約保証金返戻依頼書」を会計課(本館1階)へ持参のうえ、契約保証金を納付して頂き、「預り証明書」をお受け取りください。
- ④「契約書」と一緒に「預り証明書」を財務課(本館3階)へご提出ください。
  - ※内容確認後、契約を締結します。
  - ※「預かり証明書」は大事に保管してください。なお、この「預り証明書」 の効力は、契約保証金の返戻をもって消滅いたします。

以上で手続きは完了です。なお、契約保証金の返戻は、工事(業務)完了後、 発注担当課からの指示に基づき、口座振込により行います。

南あわじ市総務企画部財務課 契約係

- ※契約締結日は、契約保証金を納付した日付け以降になりますのでご注意ください。
- ※「契約保証金返戻依頼書」の書き方については、別紙を参考にしてください。